

平成29年山形村議会第2回定例会

議事日程（第3号）

平成29年6月15日（木曜日）午前 9時00分開会

日程第 2 一般質問

出席議員（11名）

1番 大池俊子君	2番 上条浩堂君
3番 新居禎三君	5番 小林武司君
6番 籠田利男君	7番 増澤武志君
8番 大月民夫君	9番 西牧一敏君
10番 竹野入恒夫君	12番 三澤一男君
13番 平沢恒雄君	

欠席議員（1名）

11番 赤羽千秋君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 本庄利昭君	教育長 根橋範男君
会計管理者 小林好子君	総務課長 赤羽孝之君
税務課長 村田鋭太君	住民課長 塩原美智代君
保健福祉課長 堤岳志君	子育て支援課長 百瀬尚代君
保育園長 宮澤寛徳君	産業振興課長 藤沢洋史君
建設水道課長 篠原雅彦君	教育次長 上條憲治君

総務課
財政係長 宮越卓也 君

事務局職員出席者

事務局長 篠町通憲 君 書記 神通川直美 君

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等を行うことは許可が必要となっております。なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可してあります。

それでは、赤羽千秋議員が欠席のほかは全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回山形村議会定例会の本会議を再開します。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、12番、三澤一男議員、1番、大池俊子議員を指名します。

◎一般質問

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人60分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

◇ 籠田利男君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位7番、籠田利男議員の質問を行います。

籠田利男議員、質問事項1「山形村の人口減少について」を質問してください。

籠田利男議員。

（6番 籠田利男君 登壇）

○6番（籠田利男君） おはようございます。議席番号6番、籠田利男です。本庄村長に対しての初めての一般質問ですが、村長の施策の中に、人口減少のことがいつもあります。今日はその「山形村の人口減少について」を質問したいと思います。

質問の前に、通告書の質問の部分に訂正がありますので、お願いします。質問2の「農業の高齢化」となっていますが、「農業従事者の高齢化」にお願いします。もう1つあります。質問4の「北部との差」のところですが、「北部との人数の差」に訂正をお願いします。

本庄村長の主な施策の中に、若者の都市への一極集中から地方は年々少子高齢化が進み、多くの地域で急激な人口減少が見込まれ、その影響は社会構造を大きく変えることが予想されるとあります。村の中を見ますと、役場を境に、南部と北部の差がはっきりしてきています。北部はアイシティを中心とする商店街やコンビニ、医療面でも多くの開業医の先生が村の医療に対応していただいております。一方、南部は公共的な施設や医療面も少なく、人口の減少はまだまだ続くと思われれます。その原因は、店舗があっても村境にあり、村民対象でなく、他町村のお客さん主流の考え方が強い配置となっています。

いつでしたか、村長の言っておられた言葉の中に、山形村は二極化してきているとの話がありましたが、村全体の活性化を考えたときにどのような計画のお考えがあるかをお聞きしたいと思います。

まず、質問1として、村の人口バランスを考えたときに、どんな対策を計画されるか。

質問2として、農業従事者の高齢化と後継者不足対策は。

質問3として、南部の活性化対策は。

質問4として、子どもたちの南部と北部の人数の差が激しい。これについての対策は。

質問5として、ふるさと回帰支援センターの活用をどう考えておられるか。

以上、5つの質問に対して、計画、対策のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 籠田利男議員の質問にお答えいたします。

「山形村の人口減少について」のご質問でありますけれども、まず、1番目のご質問にありました、山形村の人口バランスを考えたときに、どんな対策をされる計画かということですが、議員の言われます村の人口バランス、南部と北部の人口の違いということだと思いますけれども、特に対策としては考えておりません。村の土地利用計画についても、全体を見た中で、住居系、公共系、業務系の区域を設定しております。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、人口減少について地域性を考えて策定はしておりません。小さな山形村でありますので、村全体を1つの地区と考えた中で、人口減少対策を考えていきたいと思っております。

私が二極化と申し上げたのは、小さな山形村であっても、西山沿いの一部の地区で過疎化が進み、県道沿いの北部の一部の地区が過密化しているということを申し上げました。このことで、地域の皆様にとってはそれぞれ異質の行政課題が生じてくるということがこれからの問題として懸念されるという意味で申し上げました。

次に、2番目のご質問の農業従事者の高齢化と後継者不足の対策でありますけれども、小林武司議員の質問でも触れさせていただきましたが、農業の高齢化については深刻な問題だと捉えております。後継者不足の対策をとることにより、農業の高齢者対策にもつながるものであります。村として45歳以下の新規就農者には単独の補

助事業として30万円を支給し、新規就農者の支援をさせていただいているところであります。これからは、金銭的な支援だけでなく、農業を始めるにあたり、情報提供などの環境面の整備もあわせて検討する必要があると考えております。

次に、3番目のご質問の南部の活性化対策ということでありまして、最初のご質問の項目で申し上げましたとおり、村全体を考えた中で対策を考えております。南部地区だけの対策というのは今の段階では特に考えてはおりません。

次に、4番目のご質問の子どもたちの南部と北部の人数の差が激しい、子どもたちの児童数でありますけれども、これについての対策であります。子どもたちの地域における人口格差は、今後さらに広がることが予想されます。これからの村の行政課題の1つになってくる可能性があるというふうに考えております。

次に、5番目のご質問の、ふるさと回帰支援センターの活用をどう考えるかということですが、ふるさと回帰支援センターは都会からI・J・Uターンなど、多様な形で地方に回帰することを支援するNPO法人であります。また、空き家や遊休農地などの情報提供を行い、ふるさとへ移り住むことを望む人々のお手伝いをしております。村としても人口増加につながることや活性化が期待できますが、村の受け入れ態勢がまだできていないというのが実情であります。他の市町村の状況を見ても、移住・定住情報やPR等の情報は、多くの市町村で行われていますが、都市部での相談会の実施や定住住宅等の受け入れ態勢等については、それぞれの地域、それぞれの自治体で大きな差があるというのが現状であります。村としても、受け入れ態勢を空き家や遊休農地の情報提供のあり方とあわせて早期に活用できるように今後検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 質問1のことですが、南部の大型店舗は撤退し、残るは村境の大型店舗という形に今はなっております。エコープとアップルランドのかわりの生活必需品の店舗はなく、お年寄りの人たちは大変不便を感じております。また、南部の若い人たちも、山形へ見えられた方はエコープやアップルランドがあり、非常にいいところだということで、南部の見方をしておりました。南部に人が入ってこないというところがそんなところにもあるのかなと感じております。

今、アップルランドのところには大地が来ております。いわゆる食料品や生活必需品を、これからの高齢者の方がコミュニティバスやそういうものを利用しての買い物

しかできないという状態になってくるわけなのですが、南部にそういう生活必需品の店の誘致を考えられることはありませんでしょうか。村長にお聞きしたいです。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 山形村の今の実情で考えますと、例えば本当に過疎が進んで、商店街が本当にお年寄りにとって大変な状況になっているという自治体では、行政が率先してそういうものを誘致したり直営で運営したりするというケースもあるようですけれども、山形村の現状では、まだそこまで行政が直接かかわるといえるか、まだそういう状況ではないと判断をしております。

ただ、今後のことを考えますと、将来を本当に考えますと、特に山際であったり、南部の一部の地区が人口が減少していくというのが大きな問題になってくる可能性も十分あるというふうに認識はしております。総合的に、これからの総合計画もありますので、少しでもそういったところに目の向いた何らかの施策があるかどうか、そんなところで検討したいと思っております。以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） そうなってからではなかなか大変かなと。本当に過疎になってきてからでは、なかなか人が来ませんし、その前に手を打つことが必要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1つ考えられるのが、南部の人口減少の理由で、医療関係のこともあるのかなと思ひます。確かに今、何かあれば救急車はすぐ来る時代になりました。しかしながら、毎日を生活している中で、ちょっと医者へ行きたい、子どもを診ていただきたいなど、特に高齢になってきますと近くの医者が一番いいわけですし、そんなことも南部には非常に医者が少ないのかなと思ひます。南部にできれば、朝日村やそういう人たちも見えるのかなと思ひます。そして、木曾からも見てくるような時代になってくるかと思ひます。

先月、木曾へ行つて議員さんと話したときに、山形まで週に2回ほど買い物に見えるという議員さんもおられました。医療面というところ、これはやはり今から手を打つていかないと、簡単にはいかないし、誘致とかそういう問題ではなくて、今から手立てを打つていかなければいけないと思ひますが、このことについては、医療については一番大事と思ひますので、村長の考えをお願ひしたいと思ひます。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 自治体の運営の基本的な考え方だと思うのですが、医療機関の

問題だと思いますが、すぐ近くに医院があるといったところが医療の面では恵まれていることに当然なるわけですが、やはり地域といいますか、まちといいますか、ある地区は官庁街であったり、ある地区は住宅街、商店街であったり、ある地区は山の手の閑静な高級住宅街。そういったいろいろな地区が合わさって1つの自治体というか地区が成り立っているということもありますので、すべてが平等、平等という言い方も変なわけですけれども、すべて同じ距離に医療機関があるということはなかなかできないのが現実だと思います。

そういったところをカバーする意味で、例えば医療に通う交通弱者がいる場合にどうするかとか、この地区ではこういった行政課題がある、生活する上で困ることがあると、そういったところからやはり行政は施策を考えていくことが一番大事だと思いますので、もちろん人口があまりにも偏ってくることによって弊害が出てくることは当然考えられますが、そんなことも含めて、全体の、例えば山形村の基本的な将来の村づくりのようところでまたそういったことも検討していくべきことかなというふうに思っております。1つの提案として、参考にはさせていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） もう1つ人口バランスを考えたときに、やはり南部の方は、塩尻、松本へ行くにも、昨日も話が出ておりましたけれども、コミュニティバス、アルピコ交通、運行台数の改善をするということで、これは昨年度から新居議員の話の中で大分改善されました。ただ、まだまだそういうことから見ても不十分で、人がなかなか南部には来ないということが見えているかなと思います。

現在、見たときに、どうしてもアイシティの周辺というのは山形では最高の場所に見えて、南部については全くいいイメージがないというのが実情かと思います。いいイメージをつくってあげることによって、山形全体の見方が変わってくるのではないかなというふうに思うわけですが、南部に対してのイメージを変える、こういうことが何かできないものかと考えたときに、村長、同じ南部ですので、おわかりかと思いますが、そこら辺のところは村長、お考えがないですか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 非常に難しい質問ではありますが、昨日もご質問にお答えした経過があるのでありますが、例えばアイシティの周辺が一番人気があるかということになりますと、私も不動産関係とかその辺の動きはよくわからないのですが、1つには、聞いている話では、非常に交通の便はいいのだけれども、春の砂ぼこりは大変だと。

それで、そこへ住もうと思ったけれどもやめましたという話も聞いたこともあります。

例えば南部の、私は特に都会から来られた方なんかの感想を伺いますと、山際の里山のところの住宅街というか、人口は減少していますけれども、非常に景色もいいし、住むのだったらこういうところに住みたいと。そういう方も当然あるわけでありまして、先ほど申し上げましたとおり、山の手と言われる高級住宅街というのは大体高台にあり、そうところに住みたいという方も当然多いわけでありますので、それぞれ特色のある、南部には南部の、見方によればデメリットのようなところもメリットに変えることも当然できますし、メリットと思われるところが案外デメリットであったりと、それぞれの地区で工夫というのか、そういったことをしながら、自分の住んでいる場所を住みよい魅力的な地域にするということを考えるということだと思えます。行政も、それに対しては当然、情報提供であったり、いろいろな場面でお手伝いができる場所はお手伝いをすると。いよいよ、その地域の方だけではどうしようもないということになりましたときに、行政は何をするか。そのときには税金もしっかり使わせてもらったり、というのが行政のあり方だと思いますので、まずは地元を、どうなのだろうというところでまたいろいろご議論をいただければありがたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） ちなみに、アイシティ周辺、それから記念碑のあたり、地価は11万ぐらいしているわけなのです。上大池はその半分になるのですね。そのくらい極端に違う。せめて半分の半分ぐらい、7、8万円までの差だったら、まだまだいいのかなということ、極端な差があること自体が、わずか、南から北まで合わせても4キロのこの村の中で、そんなに差があること自体、あまりいいことではないのかなと。片方に本当に偏った形になっているのかなと思います。

質問1はそのぐらいにしまして、質問2に移りたいと思います。

農業従事者の高齢化と後継者不足対策ですが、村長もご存じのとおり、村の中の田畑は雑草が増えたり、やぶとなっていたり、もう畑や水田になるのはかなり大変なのではないかと思う田畑があちらこちらに出てきております。高齢化で農業ができなくなった田畑、後継者が村外に勤め、村へ帰ってこない方の田畑、こんな家庭状況の方がますます増えていく状態ですが、村長の主な施策の中に、第2のところに「農業と自然が輝く村づくり」とありますが、このことも含まれるのかと思いますが、そういうところをどうしていったらいいかという村長の対策案があったらお聞きしたいと思

います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 昨日も申し上げましたけれども、農業という産業の持っている役割の中に、水田がダム役割をして水害を防止というか、水をそこである程度吸収できているという面であったり、緑があることが人が住んでいる上でも非常に住み心地がよく感じるというか、そういう効果もあるようでありまして、山形村でも、どこかで申し上げたこともございますけれども、山形村が人口増加に向かう、今から30年、40年前の時代に、山形村で宅地造成をしたときの最初の造成地の名前は「しなの田園調布」という名前であったように思います。

やはり、田園風景という、そういったものが住みやすさの1つの魅力になっているということも事実でありますので、荒廃農地ができるだけ少なく、畑も田んぼもきれいに整備されて、里山もやはり手が入って、ある程度きれいになっている。そこを訪れた方が気持ちも心も非常に癒されるというようなところで、住みやすさであったり、先ほど宅地がこんなに違うという話もありましたけれども、山沿いのそういったところの魅力にも通じる。長い目で考えれば、そういうことも考えながら行政を行うことも大切なことだと思います。

農業後継者のことにつきましては、山形村は幸いにこの辺では恵まれているという認識を皆さんお持ちだと思いますし、確かにそういった面はあります。そうではありませんけれども、全体として見れば、これから農業後継者の問題というのはやはり慎重に細かいところまで目を配りながら考えていかなければいけないと思います。

答えになったかどうかわかりませんが、そんなことを考えております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 今のところ、村長が言われるとおおり、農業をされている若い人たちが幾分増えているようなところも感じているわけですが、ただ、我々団塊の人間が一気に仕事ができなくなったときに、その人たちだけでは間に合わないような状態になろうかと思えます。

3年前になりますけれども、総務産業常任委員会で阿南町へ行ってまいりました。伊那谷の南の端にある本当に広い田畑はなくて、棚田といえる農地ばかりでした。しかし、阿南町は全国で当時5本の指に入るふるさと納税で成功した町でした。どんなに小さな田畑でも雑草1つ生えていないような、きれいな田畑に見えました。米のつくれる田は米をつくり、米のつくれる田には豆をつくりました。そして、その豆で

味噌をつくり、小さな田畑でつくられた米と味噌をふるさと納税のお返しにしたのです。全国から振り込まれるふるさと納税は、平成25年のときで6,565件、1億4,116万円でした。

昨年、やはり総務産業常任委員会で福井の池田町に行ってみりました。そこでびっくりしたのは、やはり田の土手に草がないのです。地域支援を生かした循環型の農業に取り組み、池田町産マーケット「こっぽい屋」というのがあったのですが、「百匠一品の事業化戦略」、「ショウ」は百姓の「姓」ではなくて「匠」の「ショウ」でした。市内の大型店舗にアンテナショップをオープンして、「百匠一品」のブランド化を展開している。そして、農地を有効に利用した町でした。そんなことできれいになっていたということでした。

「101匠の会」というのが町の中にできていまして、その人たちが誰でも参加して、村長の言う一人ひとりが主役となって行動する町でした。このような町の作り方の中、そしてまたふるさと納税を利用したこういうやり方の中で、荒廃地がなくなってきたということも我々感じてきたわけですが、池田町の言う村民一人ひとりが主役なのだということで、これは全く今、本庄村長の言われる主な施策の中に、「村民主役の村づくり」とあるわけなのですが、「村民主役の村づくり」わかりやすく言えば、どのような施策でしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 「村民主役の村づくり」というもののイメージでありますけれども、例えば昨日申し上げたことにも関係するのですが、山形村、私が役場に入ったころは50年代でありました。その前の時代というのは、公民官報なんかでいろいろ見てみますと、例えば水田地帯、水のない山形村、本当に貧しい農村地帯であったと思います。

そんな中で、例えば青年会活動であったり公民館活動、公民館なんかですと、公民官報が何年も連続して最優秀賞をとるということもあったり、行政に対しても公民館の役員の皆さんが村長に行政批判をちゃんとする。そのときの理事者も、公民館であったり村民の皆さんが行政批判をすることに対して、やはり謙虚に受けとめるということが公民官報の縮刷版や何かにも出ておりました。

やはり当時は、言ってしまうと、表現の仕方もあれなのですけれども、小さな政府というのですか、行政は必要最低限のことだけしかできないと。そういう時代でしたので、当然、村の人が率先して、保育園なんかもそうですけれども、最初は青年会が

始めたというのが山形保育園の歴史でありますし、村民力というのがまさに行政の守備範囲以上に、要するに村民の皆さんが公共的なことを担っていたというのが山形村の歴史であったと思います。

今、ある程度、山形村は裕福になってきておりますので、何かにつけて行政にやらせればいいという風潮が当然出てまいりますし、これだけ税金を払っているのだからこれだけの行政サービスが当たり前だという、これもまた事実であると思います。

そうではあるのですけれども、山形村が自立の道を選択して、自立の道を歩んでいく以上は、少ない予算をどう使うかということが一番大事だと思います。そのときに、一番力を発揮していただかなければいけないのが村民力であり、村民主役、皆さんが村民自立の道を選びました。ですから、皆さんもこの村民自立の道を選んだ山形村と一緒に、自分たちでできることはやっていただきたい。そこには、やらされるのではなくて、自分がこの地域を背負っているという、やりがいというのですか、生きがい、自分がこの山形村で生きていてよかったと最後に思える、そういった地域に住んでいるということを目指す。それが「村民主役の村づくり」であると、私なりにはそういう思いでそういう言葉を使わせてもらっております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） わかりました。ただ、今の状態で、人口バランスが非常に崩れてきているという中で、昔は1人の村民に言えば、みんな横につながっていて、みんなが同じ気持ちになったということですが、新しい人たちがどんどん入ってきて、一方的に新しい人たちの地域ができてしまうとなったときに、なかなか思うようにいかないような気もするところがあります。やはり昔のような人間関係になれば、村長の言われるとおりの形になってくるので非常にいいかと思えますけれども、そんなことはちょっと感じておるところです。

今まで視察してきました阿南町と池田町のほか、いろいろな工夫を凝らして、町から耕作放棄地を減らした地域も見てまいりました。工夫の内容は様々ですが、耕作放棄地は地域のためにも環境にもよくありません。村の耕作放棄地の利用を考えたときに、どんなところにもでも耕作できるものに価値観、昨日も出ていましたブランド力をつけることが大事かと思えます。

価値観をつければ、ブランドになります。阿南町は米と味噌に価値観を、池田町は町でつくるものすべてに価値観をつけている。ここら辺では下伊那には根羽村は、村

の杉の木に、木曾は昔からそうですが、ああいう町はヒノキにブランドをつけたという事です。それによって価値観が生まれ、高値になり、村民の懐にはお金が入り、豊かになったということになります。

阿南町は耕作地も狭いし、できるものは米と豆しかないという中で、そのブランド化にふるさと納税を利用したわけです。このことによって、村の耕作放棄地は作付され、昔のようなきれいな田畑になったということです。

そんな中、村に雇用も始まり、元気な人はみんな協力し合い、空いた土地でもものをつくるわけです。元気な人がもっと元気になるわけなのです。仕事に張り合いのある村になってくるわけです。

これに対して、やはり昨日から話が出ているのですけれども、ブランド力、ブランド化することに対して、村長の中にはどんなお考えがあるか、お聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 村のブランド力がアップするという、ブランドという考え方がありますけれども、話がそれるかもしれませんが、要するに「信州ブランド」という言い方がなされることが多いわけですが、やはり一番実感するのは、都会で特に住みたいところというランキングで長野県、山梨が1、2になるようなところからも、あこがれるということも信州という地区にはあるわけでありまして、農作物については、私、実感したことでありますけれども、去年、仲間と茄子をつくっておりまして、それを東京のスーパーで袋詰めしたのを出すのですけれども、長野県のコーナーというのをつくりますと、そこはスーパーの店先というか入り口にあるらしいのですけれども、そこの方が値段が少し高くても売れるという、そういった現象があると。やはりイメージが長野県信州というところに魅力というのですか、そういったものだとか、高原の自然豊かなところで育った野菜ということで、イメージとしてもそれは現在も植えつけられているのだと思います。

今度は山形村というブランド力になりますと、まず知っていただくことだと思うのですけれども、PRの仕方であったり、山形村に行ってみたいと思わせるにはどうするか、ということだと思うのですが、それを具体的にこれをやればすぐによくなるというものではないと思うのですが、1つには私がこだわっておりますのは住みがいのある山形村。山形村というのは住んでいいところだよと、まずそういうブランド力というか、来ていただくお客さんが山形村はいいところだと感じるその前提として、山

形村に住んでいてよかったと思えるという地区をつくと。そのことが一番最初のことですし、そのことによって山形村というのは魅力のある村だなと思っていただけると、そういうことだと思います。これは1年、2年でできる話ではないものですから具体的にこれをやったらすぐこうなるというものとは違うのでありますけれども、向かうべきところはそういったところに向かって進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 昨日も出ておりましたけれども、ふるさと納税の話をしてします。ふるさと納税をやっても、村の職員の人たちを痛めるわけではないのですが、阿南町は信州アトムというところをつくりました。山形村の中の方法があると思います。きれいごとよりもやる気です。国の予算をもらうより、村の財源を大きくできるはずです。

村長の施策の中の第6に、実財源の確保とありますが、効率的な財源運営、事務事業の見直しとありますが、ここら辺のところ考えると、ふるさと納税は手っ取り早い、一番簡単に財源を得るものではないかと思えます。

これも、宮崎県を見ますと県全体で35億2,718万円というふるさと納税を得ているわけなのです。そんなにはいらないですけれども、少しでも、例え1億円でも、やる気になってやれば財源の確保はできるのではないかなと。いろいろ電化製品をやってはいけないとか、何がいけないとかいう話も出ておりますけれども、村にはそんな電化製品はありませんし、農家で作られたものを味わってもらうのが一番いいことですし、ぜひとも前向きな考えの中で進んでいただきたいと思えます。

時間も迫ってきておりますので、3の南部の活性化対策ですが、これは1とダブることも大分あるのですけれども、一番考えるのは上、中、下、そして小坂と、この4地区と上、下の竹田と同じ人口だと、ほぼ同じぐらいの人口だと。子どもも同じような数字をしているということで、ここら辺がすごく偏っているのではないかなということでもあります。

これについて考えますと、村全体を考えればあれだということになりますけれども、極端な話、餅を焼いて片方が膨らんでいて、後はもう膨らまないと焼けないよと、同じようなことになりますので、片方はいいのだけれども、片方は火が通らないという行政にもなり得るのではないかなというのをちょっと心配しています。

そんなところで、本庄村長の施策の7に危機管理体制の充実とありますけれども、

こちら辺も含めて、バランス的なことも考えていただく面で、こちらの体制を充実していただけたらということをお考えです。

時間も迫っておりますので、質問4に入ります。子どもたちの人数が南部と北部で差が非常に激しくて、朝夕の子どもたちの登校、下校の姿を見ていると、南部は1人か2人なのですね、帰っていく姿を見ると。北部に行くと、5、6人ましてやもっと多く固まって帰る。こういうことに対して、本当に不安を感じるわけですが、子どもたちの安全対策も含めて、子どもたちを明るく安心な形で支えてあげなければいけないですから、村長のお考えをお願いしたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 行政といいますか、山形村という、先ほど議員からもお話がありました、直線距離だと4キロのこの、言ってみれば仮に中信地区と考えた場合には、その中のごく一部、ごく小さな地域の山形の地区の中でも、過疎・過密の問題があつて、それはものすごく大きな見方をした場合には、本当に山形地域の中の、また格差というか違いみたいなことだと思っております。それを行政というのですか、住んでいて、生活するのにどの程度まで困ってくるかというところが、どこまで平等というものを考えるかという話にもなってくると思うのですけれども、例えば、1人で通う、1軒離れた家が、これは日本国中どこにでもある話だと思うのです。私も友達に五島列島の人間がいるのですけれども、それは都会へ出てきて、二度ともうそこへ帰る気がしなかったというふうに言っています。今になって、やはりふるさとへあのときに帰っていればよかったと、これは全然話が変わって申しわけないのですが。

そういったこともあつて、どこまで違いというか、平等にするか。これは人が暮らしていく以上は、必ず平等というものはある程度にしかならないわけでありまして、しかも行政がどこまでそれをどこまで支えるかという問題にもなってきます。本当に南部地区がこれをやりきれないというふうになった場合には考えます。だけど、今の段階では、まだもう少しいろいろ問題はあっても、工夫をしてみてくださいという段階だと認識をしております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 五島列島は全然離れたところですし、船で行くのかなと思っておりますけれども。ただ、この4キロの中でどうにかならないのかというところがあるのですが、これは行政が誘導していけばいいと思うのです。いらっしゃい、いらっしゃい

で黙っているよりも、こちらへどうぞ、こちらも開発できますよ、こちらにも来てもらえるようにしましたよ、こちらはもうあれだからということで、行政が誘導型にならないと、どうしても業者というものは一番便利なところが売れるものですから、そうすると、ますます便利でそっちがよくなるという形になってくるものですから、どうしても行政である程度は誘導していくことが必要ではないかなと。誘導の仕方もいろいろあると思うのですけれども、これはやらなければ、どこまでいっても差というのは激しくなっていくことが考えられるわけです。

時間も迫ってまいりましたので、質問5に入りたいと思います。ふるさと回帰支援センターの活用を村長はどう考えておられるかということをお聞きして、次の質問にしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 5番目のふるさと回帰支援センターでありますけれども、ご提案いただいておりますが、私もこの支援センターというものを十分理解しておりませんので、今どうこうという案を持ち合わせてはおりませんが、ご提案いただいておりますので、またしっかり勉強させていただいて考えたいというふうに思います。以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 東京有楽町にありました。このほか、大阪、和歌山にも定住センターがあるそうです。ここの主な業務内容は、田舎暮らし希望者への相談業務なのです。田舎へ行って暮らしたいという方に対してセミナーを開催して、数回のセミナーを受けた後、移住希望地を紹介するということです。そんな中で、ハローワークとも一緒になっていまして、移住した先で仕事も同時に東京で紹介し、こちらに移住されたときにはそのまま生活できるような形のセンターでした。非常に安心して移住できる形になろうかと思えます。

この回帰支援センターを利用される話を代表理事からお聞きしました。2016年度、2万8,182の方がこの移住センターに見えている。移住希望地ランキングを見ますと、さっき村長から出ていましたが、2011年から2013年までは長野県がトップでした。2014年は山梨県。2015年はまた長野県になった。16年、また山梨県。山梨と長野とトップを争っているわけですが、資料展示コーナーに設置してあるのは、長野の中を見ますと、飯山、駒ヶ根、大町、宮田村でした。

回帰支援センターには長野県の担当者は2名の女性の方がおりました。展示パネル、

資料展示コーナー設置は6県21市町村1団体だそうです。専属相談員、相談窓口のスペースの設置は、38道府県1市、39カ所の相談窓口が開いているという形でした。ここに移住希望の方がいて、数回話を聞いた後、移住場所に行って決まるということ。仕事も同時に、先ほどもお話ししたとおり、ハローワークで、同じフロアにありますので、勤め先まで決まると、こういうシステムです。

長野県の市町村のパンフレットの中には、朝日村はあったのです。山形村はありませんでした。早速帰ってきて、藤沢産業振興課長にお願いして、山形村のパンフレットを送っていただきました。担当者の職員の方とお話をしたところ、山形村は松本空港と非常に近いという意味で、いいのではないかなという意見でした。現在、飯山市は250人の方が移住されていると。もしかしたら、450人の間違いかもしれませんが、250人の方が移住されていると聞いています。山形村へ移住してくれる人もいるかと思います。そんな形の中で、この回帰支援センターを利用をということで挙げているわけなのですが、私の知っている中での今の話をしたわけですが、村長、いかがでしょうか。回帰支援センターの活用ということ。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほども申し上げましたけれども、私もこの回帰センターというものがどんな活動をしているかということはまだ十分理解しておりませんので、また機会がありましたら、実際に行ってみて、どんな効果があるかというようなこともしっかり勉強させていただいて、考えたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） 最後にしたいと思いますが、こういうところで手を打てば、山形の人口減少にも歯止めがかかると思うのです。昨日村長が言っていた話の中に、今も言っておられましたね、山際に集落をつくって、風景としては水車が回っていたり、そこの蕎麦の店があったり、陶芸するところがあったり、そんなところがあれば最高に山形のブランド力が強くなっていくし、村のイメージをよくする、そんな村にしてほしいとは思いますが。

これも昨日話に出ていたことですが、庁内の職員の皆さんに国の補助金制度を勉強してもらって、村の限られた財源でなく、国からの補助金でできることをやっていくわけです。庁内の中で考えることは考えてほしいなと思います。村の核であるこの庁内が、元気でアイデアややる気が飛び合い、村民が安心できる庁内体制づくりに村長の指導力を、村民とともに期待して、今日の一般質問を終わりたいと思います。最

後にこのことに対して、村長から村民の皆さんに話すことがあったら、一言話していただきたいなと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） いろいろご提案いただいておりますことを参考にさせていただいて、また職員ともども、山形村のために何が必要かということはしっかり検討してまいりたいと思います。またよろしく願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 籠田利男議員。

○6番（籠田利男君） これで終わりにしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 以上で、籠田利男議員の質問は終了しました。

◇ 西 牧 一 敏 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位8番、西牧一敏議員の質問を行います。

西牧一敏議員、質問事項1「山形村公共施設等総合管理計画について」を質問してください。

西牧一敏議員。

（9番 西牧一敏君 登壇）

○9番（西牧一敏君） 議席番号9番、西牧でございます。村長、ご苦労さまでございます。大分疲れが出ているようで、もうしばらくよろしく願いいたします。

本日は3つについて村長にお伺いしたいと思います。今、紹介されたように、まず1番「山形村公共施設等総合管理計画について」ということで、山形村は昭和50年代から公共施設の建築が際立って始まり、築20年から30年以上の建築物が全体の70%を超える現状を考えるに、今後、補修や改装などにおいて、村の財源を圧迫することが懸念される。そこで、以下の懸案について、村長に考えを聞きたいということです。

その中に4つございます。まず第1は、公共施設にはインフラ資産と公共建築物に分けられるが、村民共有のインフラ資産は生活の安全、安心、安定の上から、行政サービスとしてとどまることのないように、総合計画を実施していかねばならないことでございます。しかし、公共建築物においては、具体的かつ明確な将来性が見えていないが、村長はどう考えているのか。

2番目は、費用対効果をもって運営できる施設はあるのか。

3番目は、具体的に、統廃合の対象施設は考えているのか。

4番目は、スカイランドきよみずは負の遺産ととられる節が多々ある。指定管理も余すところ3年を切ったが、これからの方向性は考えているのか。また、村民益になるような施設にリニューアルするとしたらどのようにするのか。

この4点について、村長にお伺いいたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 西牧議員の質問にお答えいたします。質問事項1番の「山形村公共施設等総合管理計画について」のご質問であります。

まず最初に、山形村の今までの計画というのが、たしか人口9,000人を目標とした計画でありました。これは山形村の人口が右肩上がりに上っていき、9,000人になるだろうという村民の合意といたしますか、コンセンサスのもとにできているのであります。現実問題としては、9,000人というのを修正しなければいけないのではないかというのが、今のこの時期が、まさにそのときだと思えます。でありますので、いろいろな計画がアンバランスになっているという、これはご理解いただきたいと思えます。

まず、1番目のご質問であります。公共施設のインフラ資産と公共建築物に分けられるが、ということですが、平成28年度に作成した公共施設総合管理計画は、公共施設等の現状と将来の見通し、公共施設等の管理に関する基本的な方針を、施設類型ごとにお示ししたもので、施設ごとの更新計画などは平成32年に具体的な公共施設個別施設計画を定める予定であります。

次に、2番目のご質問の費用対効果をもって運営できる施設はあるのかであります。公共施設はそれぞれ、福祉であったり観光であったり、いろいろな意味で目的を持って建設されているわけでありまして、何を基準に費用対効果とするかというのは、いろいろな考え方があると思えます。一律に数値化して比較することは難しい現状ではあるのですが、今後、利用率などを参考に検証することは大切なことだと思っております。

次に、3番目のご質問の、具体的に統廃合の対象施設は考えているか、ということですが、今後作成する個別施設計画の作成にあたり、村民の皆様の意見を伺いながら、統廃合も含めて、これからの必要な施設のあり方を検討したいと考えており

ます。

次に、4番目のご質問であります、スカイランドきよみずのこれからはどうか、ということではありますが、施設の老朽化に伴う修繕費の増や指定管理料などが増加することが考えられます。今後の対応については慎重に検討をする必要があると考えております。また、施設のリニューアルについてでありますけれども、これからの大変重要な課題になってくると考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 1番の質問ですけれども、総合計画の中に、平成29年3月ということで、これをいただいております。この中に、先ほど村長が「30年前は人口が約9,000人、1万人になるのではないかと。これから右肩上がりで行くということからいったら、十分にこれだけの施設は必要だというような目標の中から建築されてきたという話でございますが、現在は8,000人を切っていくのではないかと。これからだんだん少なくなっていく。これについては、今の箱物というのが非常に負担になってくるといような話ですけれども、まさにこの中にあるのに、年平均で約9億8,000万円ぐらいはこれからインフラについてかかってくると。一般会計の中から9億8,000万円を捻出するということは非常に大変なことでございます。

昨日も上条議員から、一般会計というのは固定資産税がほとんどではないかということにおいて、ということ、ある程度、もう一般会計というものの収入は決まっていると。決まっている中から捻出するのが年々、だんだん多くなっていくということは、非常に村を動かしていく上においては大変なことだと思うわけでございます。

そういう中において、今ある箱物をどういうふうにするかは、32年を目途に考えるということですが、急務ではないかと思うわけでございます。それについて、村長としてみれば、今ある中において、現在、この平成29年度からというものほどのように着手していったらいいのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 議員にご指摘いただきました件でありますけれども、全くそのとおりだと感じております。

1つには、今、国全体、日本国中みんなそうだと思うのでありますが、経済が好調なころからバブルの時代、いろいろな時代時代で、日本中、いろいろなところでそれぞれの省庁がそれぞれ公共施設をつくったという歴史の中で、今、振り返ってみると、

「あの施設はどうだったんだろう」というのがいろいろ出てきている。これが現実の問題だと思えますし、山形村もいよいよ施設ができて、維持管理ということとともにその施設が老朽化してくるといって、言ってみれば大きな壁に突き当たったということだと思うのです。

今、私も村長になって3カ月であります、このことについてはまだ右往左往しているというのが現状でありまして、どっちへ向かうか、まだ自分でもよくわからないというのが真実であります。できるだけ早く、財政状況であったり施設の現状といえますか耐久度も見ながら、真剣にこれから考えていかなければいけない問題であります。補足で、担当課でもしあればお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 議員の言われるとおりでありまして、通常の民間企業であれば、減価償却という形の中で積み立てというか経費で落としていく部分が当然出てくるわけであります。公共施設等については、そういう形をとっておりませんので、今後32年度までには個別化計画という部分、それぞれ教育関係のものとか福祉の関係のものとか、各担当の係があると思えます。その中で調整をしながら、それぞれの施設について、どういう形をとっていくかという部分、建設も含めてですけれども、早々に調整はしていかなければというふうには考えております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 今、村長から、国においても箱物がぼんぼんでききたと。それについて、今、そういうものに対して足を引っ張っているものが非常に多いという話がありましたけれども、そのときに私がふと思ったのは、ある政権が担当したときに、仕分けということをしたわけです。その中においては、行政内においても箱物においても、これを第三者委員会をつくって、その中で仕分けをして、「これはいらないんじゃないか」もう予算の中においてまで踏み込んで仕分けをしたというのをふと思い出しました。

そういう中から言ったときに、やはり今、総務課長からそれぞれの課でも考えなくてはいけないということがございますけれども、これについてはやはり国でもそういう痛みを感じてやってきたということから言ったときに、この本村においても、委員会、仕分けということも、いま一度、痛みを感じなくてはいけないかと思うのですが、そこについては、村長、いかが思っているのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） いつの時代もそうだと思いますが、規模を縮小するだとか、大きな改革をするというのは、当然、痛みを伴うことですので、どういう仕組みでどういうふうに仕掛けるかというのは大変考えなければいけないことだと思いますが、今の山形村は、まさに議員がご指摘のそういう時期になっているかとは感じておりますし、そういう危機感も感じております。また参考にして、いろいろ考えていきたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 本当に、お互いに痛みを感じ、村長が先ほども言っていましたけれども、村民もやはり努力をしろという中から、ともに村というものを考えましょうということを言っていましたけれども、まさに村民の痛みもございます。そういうことを考えながら、ぜひ村長、4年頑張ってくださいたいと思えました。

次に、2番目ですけれども、費用対効果というのは、実は村長の所信表明演説の中の第6のところ「費用対効果を考慮した事業の選択など、効率化」ということが明記されておりまして、その中から言ったときに、今の建物、インフラにおいても、どのような費用対効果をもって考えているのかということ具体的に説明していただきたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 費用対効果という部分でありますけれども、当然、先ほど村長の答弁の中にもあったのですが、事業費があつて、利用者数という部分もあります。そうした中で、その施設が活用されているかという部分のことになるかと思うのですが、この費用対効果から統廃合という部分に、最終的にはつながっていくのかなと思えます。

いろいろな費用対効果の出し方もあるものですから、その辺はこれからしっかり研究させていただき中で、当然、利用する村民の皆さんの中にも意見を聞いていかなければいけないものですから、その辺を含めて統廃合を考えていくという部分であります。

インフラ資産につきましては、統廃合はできませんので、あくまでも公共の建築物についてのみ統廃合。それから、この計画の中にもあるのですけれども、人口が減っていくという部分の中で、施設の削減という。それが5%とこの計画の中では謳ってはいるのですが、そんなことも含めて、維持管理費というか経費を節減していくことにつながっていくと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） やはり利用稼働率というのか、利用率というのか、これは非常に大事なことであります。民間においての費用対効果というものは経費でございます。お金をかけた分だけ、どれだけ回収できるかということが民間ではまず第1に考えられるわけですけれども、先ほど課長が言ったとおり、これは行政としての建物ということからいったときに、やはり村民、また村内外の人たちがどのように使われるか。その頻度というものが一番大事だと、私もそのように思います。

それから言ったときに、今、山形村の中にある箱物で、どれだけの稼働率があるのか。トレセンにおいては非常に稼働率がいいと私は見えています。しかし、その隣にあるミラ・フード館はどれだけの稼働率があるのか。この点について認識はどうか、教えていただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 先ほども村長の話の中にあつたのですけれども、目的という部分で利用率もあります。その時代、時代で、利用するときもありますので、今、現実的に見たときに稼働率、利用率という部分が少ないというケースもあるのですがけれども、やはり将来的に見て、現時点では少ないのだけれどもどれだけ必要なのかということも含めた中で統廃合というものを考えていかなければいけないと思いますので、その時点だけで捉えるのではなくて、将来的に、耐用年数もあるので、そうした中で統廃合というふう考えた中の稼働率というふうに見ていかなければならないのかなと思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 今、課長から、少ないという言葉が出ました。それだけ認識しているというふうに判断してよろしいでしょうか。

その中から言ったときに、今は少ないけれどもこれからどうなるかわからない。これについては、どうなるかわからないのではなくて、アイデアを出さなくてははいけないし、またその中からどのように、補助金で建てたものに対しての縛りがあるけれども、その中からどれだけできるかということもやはり拡大して考えていかなければいけない。これはこれだけの建物はこういうような縛りがあるからこれしかできませんよというのが今までの考え方、行政。

しかしながら、そうではなくて、もっと幅広く使えるのではないか。これについてはやはりアイデアと熱意が一番必要ではないかと思っておりますので、ぜひ村民益のためにしっかりと、そういうアイデアを出しながら、皆さんがより集まれるような施設とい

うことも考えていただきたいと、このように思います。

それから次ですけれども、先ほども村長から、具体的に統廃合の対象の1つはという事で、32年までにいろいろ考えるということでございますので、4番目のスカイランドきよみずの負の遺産ということで、村長にお伺いしたいのですが。

実は村長が支配人をしておられたということは、ご本人のことですから重々にわかっておられると思うのですが、その支配人をされている当時、私、スカイランドきよみずにお伺いしたことがございます。それも宿泊ではなく、あることについて行かせていただきました。そのときに、村長にはいろいろと説明をしていただきました。いろいろな調度品については大変高価なものもございました。それについては、やはりこの平の中でも遜色のないホテルとしてやっていきたいという情熱と熱意があって、その中からこれだけのものが必要だということでそろえられたということを感じました。

そういう中で、一生懸命頑張っていたきたいということで帰ってまいりましたけれども、実は、ご存じのとおり、なかなか売り上げというものが伸びていかない。悪く言えば赤字、赤字で、現在の指定管理につながってきたと、このように思うわけでございますけれども、村長にしてみれば、せつかくの村の宝、それも胸を張って、スカイランドきよみずと言えるという建物をつくられたと思うのですが、それについて、今後、村民のためにどのように活用できるようにしてもらえるのか。村長の今の立場からお答えを願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） スカイランドきよみずの件であります。平成7年のオープンでありましたスカイランドきよみずには、当時私もお世話になっておりましたが、今ご指摘いただきましたとおり、私も役場の職員生活の中で、スカイランドきよみずは株式会社になっていたものですから、役場を休職ということでスカイランドで仕事をさせていただいております。

どこかで申し上げたことがあるのですけれども、自分の能力のなさを本当に痛感させられた3年間であったわけでありまして、いろいろ言うと、言いわけになるものですから、非常に言いにくい面もあるのですが、今、冷静に振り返ってみますと、やはり赤字になるべくして赤字になった。もちろん私の力不足は十分原因の1つではあるわけなのですけれども、今、残っている公共の宿で生き残っているところというのは大体、投資額も30億、40億というところにあります。ほりで一ゆ〜さんにしても

ファインビューさんにしても、大体そうだと思います。

スカイランドきよみずは当時、最初に始まったときは6億という設計でありました。最終的には9億くらいの村費というか、お金でできたわけなのですが、今の設備の考え方も、これも当時の言いわけみたいになってしまいますが、やはり武士の商法といえますか、役所がやってなかなか成功した例は、やっぱりこういう商売ではなかなか難しい例の1つなのですけれども、どういうお客を狙って、例えば客室稼働率何%で、客単価幾らだと黒になるよという計算が、そういうものがなくして、先にホテルの設計図ができていたというのが現状であります。これもまた、これからの反省というか、村としてもそういったことを何かやる場合には反省材料にしなければいけないと思いますし、とにかく難しいということは痛感した次第であります。

そのころできたもので残っているのは、先ほど申し上げましたとおり、筑北村にいたしましても、今、黒になっているのは、本当に数えるほど、1割あるかないかというのが全国の統計だと思います。

勝ち組に回ったところでは、やはりいろいろ立地条件であったり、投資金額も恐らく、先ほど申し上げましたが、30億、40億というのが、世間でいう勝ち組になっていると思うのでありますけれども、では、30億、40億稼いだかといいますと、これは公共施設でありますので、最初、原点の話ですが、スカイランドきよみずは旅館業という分類になると思うのですが、条例上は村民の福祉のためにある福祉の施設と位置づけられております。この辺が要するに甘さにも通じるころではあるのですけれども、行政がやる場合、先ほどの損益分岐点、そういったものを全然度外視してやる。先ほどの公共の施設もそうでありますけれども、利用率が幾らだから、これで会社でいう損益分岐点に達しているという、そういった感覚がどうしてもないものですから、どこまで利用してもらえばそれがいいのか悪いのかという判断がつかない、つけていないというのが、まず最初の問題だと思います。

スカイランドきよみずは、宿泊施設で旅館業という観光のための施設という面も持っていますし、もう1つ、一番大事なところは別荘管理。あそこは230戸ぐらいあると思いますが、別荘の管理という機能を持っております。山形村が当時、もう40、50年前ですか、別荘地というものを村有林で始めた。清水高原に別荘地を開発した。そのときに原因しているというか、そのときの責任の問題でありますので、別荘管理という機能を持たせた何らかの施設は当然必要になります。それも含めて、スカイランドきよみずというものの位置づけがあるわけですので、山形村の、観光の関係では

よく出ることありますけれども、清水寺と清水高原。こうったそれぞれお金をかけた施設もありますので、観光資源として生かさなければいけないというか、そういう性質のものだというふうに思います。

話があっちへ行ったりこっちへ行ったりで申しわけないですが、そんなふうを感じております。お願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ありがとうございます。ぜひ村長としての任期4年の間に、1つの方向性を、村長という立場と、それから村長から今言われた、スカイランドきよみずに対してご自身もそこに着手していたということからいって、この4年間にぜひ方向性を出していただきたいと思ひまして、この質問は以上で終わりにいたします。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員、次に、質問事項2「風食災害についての村の考え方について」を質問してください。

西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 2番目の質問でございますが、「風食災害についての村の考え方について」ということで、4つほど村長にお伺いいたします。村長は4月の臨時会において、風食災害における調査として補正予算を計上したが、具体的に聞きたいということで、4つほどお願いします。

まず第1に、風食防止における検討委員会等は考えているのか。

また、委員会を招集するとしたら、どのようなメンバー構成になるのか。

3番目は、風食災害における被害はどのようなものか具体的に認識しているのか。

4番目が、シンクタンクの設置及び大学との共同研究は考えているのか。

この4つについてお伺いいたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、本庄村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問事項の2番目の「風食災害についての村の考え方」であります。まず1番目のご質問の風食防止における検討委員会等の考えはあるかということですが、現在、検討委員会の設置に向けて準備をしているところであります。7月中には第1回目の会議を開催する予定で進めております。

2番目のご質問の委員会を招集するとしたら、どのようなメンバー構成になるのかということですが、現在予定しております委員会構成は、全体では15名以内。

農業委員会の代表の方、J A松本ハイランド山形支所、生産組織協議会の代表の方、松本農業改良普及センター、その他村長が認める者ということで人選をしているところでもあります。

次に、3番目のご質問であります、風食災害における被害はどのようなものかということ具体的には認識しているかということですが、風食による被害は、大きくは農業に関することと生活に関することが挙げられると思います。農業に関する被害としては、風食の中で農作業を行うことで、作業効率が悪いことや、水路にたまった土砂上げという作業も多くなりますし、さらには畑の優良な土壌や肥料なども一緒に失われていくことも考えられます。また生活面では、洗濯物が干せないことであったり、小売店では商品が店先に並べられない、視界が遮られて交通事故の発生も懸念されるなどが挙げられると思います。どの問題にいたしましても、簡単に解決できるものではないと考えておりますが、将来にわたる大きな行政課題と考えて、取り組みたいと思っております。

4番目のご質問のシンクタンクの設置でありますけれども、現在の予定ではシンクタンクの設置や大学との共同研究といったことはまだ考えてはおりませんが、検討の進捗状況によっては、またそんなことも考えられると思います。

以前、松本地方振興局の中で松本南西部地域農地風食防止対策協議会が設置されておりました。この協議会で過去には大学の先生に、昨日も話に出ましたが、お願いした経過もありますので、そのときのデータなども共有させていただき、参考にできることは取り入れていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 非常に迷惑しているということで、先ほどから村長が、「山形村に住みたいけれども砂嵐であるところに住んでもえらい目に遭うんじゃないか」ということで考えあぐねている人がいるのではないかという話も聞きました。

委員会を7月に第1回を開催するというのですが、今聞いたメンバー構成からいくと、やはり農業関係、農家の方、そういう方々が主体となってやられるということは、この砂嵐がなくなるというよりも軽減されるということは農家の人たちに何とか頑張ってもらいたいという村長の思いかと、このように思います。しかしながら、この砂嵐というのか風食災害というのは、民間の方々においても非常に迷惑しているということがございますので、そういうことから言ったら、民間というよりも農業外

の方も参加していただければと思うわけでございます。

それと、風食災害における被害はどういうものか。今、村長から言われましたけれども、大概そんなものですが、住宅、住居において、健康において、農業において、生活において、大体このようなことでございます。

住宅においては洗濯物、部屋がほこりっぽくなる。そんなことで非常に困っているということを私も耳にします。健康においては、目に砂粒が入って痛いとか、呼吸が非常に悪いとか、そんなようなことも聞きます。

農業においては、今言われたように水路の問題もございませうけれども、農作物に土がかぶってしまっていいものがない。リンゴ農家の方がこの間言っていましたけれども「リンゴはいいじゃないか。上に成るから」と言っていたのだけれども、農家に見れば、下に土がどんどん入ってくると腐ってくる。それが非常に困るというようなことも言っていました。生活においては、道路にすごい砂嵐で、前が見えなくて運転ができない、困難だということも聞きました。

しかしながら、この砂嵐というのが、実は私も松本から帰ってくるときに、山形が砂嵐でもう見えないと。えらいことだな、これは。山形は砂漠化してしまうのではないかと思って、来てみると、案外私の住んでいる地区のあたりは何でもない。というのは、やはり限定的に砂嵐が起こっていることは確かなことでございます。今後、研究もする、調査もするというところでございませうけれども、どの範囲でどういうふうな被害があるのかということをお細かく研究、またその中から資料を集めながら、どの辺りがという限定的にきちっと出していただければ、生活する人たちも非常に安心して暮らせるのではないかと。

ましてや、砂嵐というのがどのぐらいまで飛んでいくのか。これについては、春の風物詩でございませうけれども、黄砂というのがございませう。中国から来る3,000から4,000キロを飛んでくるのはまたわけが違う。大分限定的なところで起こって、限定的なところであるのではないかと思いますので、そういうことについてしっかりと研究をするということは確かにいいことだと思いますけれども、村長、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 今まで、いろいろな取り組みは村としても、先ほど村長が申し上げた協議会としても、させてはいただいております。

そんな中で、今年からこのような検討会を立ち上げようという話になってから、今

年の部分については職員で対応させていただいて、発生のたびに現地で、どういう風向きで、どんな程度のもので、あと、役場に戻ってから気象情報から風速はといったような情報は集めさせていただいております。

今年、中規模ではあるのですけれども、7回程度、風食と呼ばれるものが起きているかと思っておりますけれども、それについても1枚の図面の中でどんな風向きで起きているかといったデータは落とさせていただいているという状況でございます。ただ、どうしても風向きによっても、数年前には本当にトレセンの体育館まで風食で特別に掃除の方を入れていただいたという経過もありますので、風向きによっては被害の状況が大きく変わることもあるかと思っておりますが、基本となるデータは集めさせていただきたいと考えております。そんなことで答えになっていきますでしょうか。よろしく願いします。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 村でいろいろと情報を得てやっているということでございますが、それを村民だけではなくて、「今日はこういう風向きになるからこんなところが迷惑するのではないか」というような情報まで流していただければありがたいと思います。

そこで、先ほど村長からも、大学の教授にそういうようなことで講義をしてもらったり、いろいろとレクチャーを受けたという話を聞きましたけれども、実は大学には大体、ほとんど環境学部というのがあるのですね。その中で、一番いいのではないかと思ったのは、東京都市大学にも環境学部というのがございます。ここも具体的に、人間と気象というものがどういうふうにつき合っていくかということも研究しております。法政大学にもございます。法政大学にも環境学部というのがございます。法政大学にも人間環境学部というのがございます。その中に、それぞれの教授がそれぞれのゼミをやって、シンクタンクで研究しております。そういう中から言ったときに、村長、法政大学でこういう研究をしているということはお存じだったでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 知らなかったです。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 今、特別にこういうふうなことで村長にお聞きしたのは大変失礼だと思いますが、経歴からいって十分お存じではないかと思って聞いたわけです。

そういうことから言ったときに、どのように協力していただけるかということも具

体的にしていくことはやはり大事なことだと思います。単発的に教授に来てもらったり、専門家に話を聞くというだけではなくて、それを通年において研究していただいて、1つの結果を出していく。これについては大学ですので、経費についても、非常にそこは安価なところよりも、向こうの方から研究をさせていただきたいということでやるのではないかと思いますので、ぜひそういう方向も考えていただきたいと思ひまして、2番目の質問は終わりにしたいと思ひます。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員、次に、質問事項3「新村長として村の将来構想はどの様に考えているのか」について質問してください。

西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 村長としての4年間、ご苦労さまでございます。村長として、滅私奉公を旨として4年間、舵取りをしていただきたいと思いますと思ひまして、3番目の質問をさせていただきます。

先般、村長としての施策において、具体的かつわかりやすく取り組み、視点が村民主体であるように見受けられるが、以下のことについてお聞きしたいということで、5項目、質問をしたいと思ひます。

まず第1に、高校生の通学手段の確保において、松本中心地区には公共交通等の利用で通学の確保がされているが、西側の高校の通学手段についてはどうなっているのか。西側というのはあまりにも漠然としていて、どこなのだろうと思ひますが、志学館とか東京都市大学塩尻高校、梓川とか、南農とか、高校が結構ありますので、そういう高校に対して、どういうふうを考えているか。

2番目は、里山から東を見おろしたときに山形村の農村の原風景が感じられるが、今後どのように保全していくのかということ。

3番目は、小さな声も村長に届く行政とは具体的にどうあるべきなのか。でかい声の人間の意見というのはやはり耳に入ってくるのですけれども、やはり物言わぬ意見というのが非常に大切だということから聞きたいと思ひます。

4番目は、福祉施策には高齢者支援は重きを置く。しかしながら、若い夫婦とか若い人たちのことについての福祉環境ということについてはどのように考えているのか。

5番目は、歴史的文化的資源には、穴観音、竹田城、小坂城等、数えればきりがなほほどたくさんあります。歴史遺産の保全伝承については、行政は具体的な施策はしていかないのか、というようなことで、5点をよろしくお願ひします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願ひします。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 3番目の質問であります、「新村長として村の将来構想をどのように考えているか」のご質問であります。

まず1番目の質問であります高校生の通学手段の確保についてということですが、現在、松本市の中心市街地に通学する高校生については、西部コミュニティバスや路線バスの利用による補助制度があります。松本市波田地区や塩尻市、安曇野市にある学校への通学については、地域公共交通を利用するには乗り継ぎ時間もあることから、難しい面があるというのが現実の状況であります。今後、利用者数を把握する中で、路線バス、コミュニティバスでの対応ができるかなどを検討してまいりたいと考えております。

次に、2番目の質問であります、里山から東を見下ろしたときに山形村の農村の原風景が感じられるが、今後どのように保全していくのかということであります。村の土地利用計画は、宅地造成など、土地に対する開発行為について一定の制限を与え、土地の乱開発や虫食い開発を食い止め、農地や集落など、周囲との調和を図りながら、安全で住みよい環境を確保することを目的に制定されております。この計画とあわせ、農業振興地域整備計画により、農用地の保全、農村としての景観が守られていると考えております。

次に、3番目のご質問の小さな声も村長に届く村政の具体化でありますけれども、行政の主役であります村民の皆様が、行政について日ごろ感じていることを何でも気軽に言える雰囲気をつくることだと思います。委員会や審議会でも発言しやすい会の運営を心がけてまいりたいと思います。また、少数意見で政策に反映できないものは、それぞれ理由を明らかにしておくなどの事務の対応の改善を考えていきたいと考えております。

次に、4番目のご質問の福祉施策は高齢者支援には重きを置くが、若い夫婦等の環境についてであります。若いご夫婦においては、生活、子育てなどについて、不安を抱える世帯もいらっしゃると思います。様々な相談については、地域包括支援センターや子育て支援課、保健福祉課など、各部署において相談内容に応じて対応をしていきたいと思います。また、村内の移動手段で不安のある妊婦さんや小さなお子さんをお持ちで、自動車の運転が難しい方については、福祉バスをご利用いただければと考えております。

5番目の質問であります。歴史遺産の保全伝承について具体的な施策であります。穴観音、竹田城、小坂城などについて、保全という面で現在、大きな破壊もされていないことから、現状が維持される状態であれば保全がされている状態と考えております。また、伝承については、何よりも村民の地域資源、村民の皆様が地域の歴史資源を知り、その存在に気づき、村に愛着を持つことが大切であると考えます。そのために、小学校の段階から地域資源を学ぶふるさと学習について、現在カリキュラムとして研究を進めておりますし、このように地域資源を学ぶ機会をつくるのが地域資源の活用だというふうにも考えております。歴史的な文化資源を村民の皆さんとともに協働で次世代へ伝承していくことが最も大切なことだと考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ありがとうございます。1番については、昨日、新居議員からこと細かく村長に尋ねられ、また、保健福祉課にも厳しく要望を出しておりますけれども、いま一つあるのが、今、高校に行っている人たちが福祉バスが使えるかどうか。昨日は、福祉課へ申請をしてもらいたいというように理解したのですが、それについてはどのように考えているのか。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） 先日の新居議員のご質問の際にも答えさせていただきましたが、福祉バスの運行対象者としては、65歳以上の高齢者、身体障害者手帳等をお持ちの障がい者等の方、あとは妊婦さんですとか、小さいお子さんをお持ちの方、要綱的には交通弱者という位置づけになっております。

その中で、先日もお話しさせていただいて、公共交通としての位置づけとは違ってきてしまうと思うのですが、登録制といますか、もし高校生でもいろいろなご事情により、一般的には自転車とか徒歩の移動が可能な高校生が多いと思いますが、事情によりもし福祉バスのご利用希望の方があれば、現時点ではお手数ですがご相談をいただきたいと考えております。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） できれば自由に乗れるという、ご相談をしなくても乗れるという方向で考えていただければと思います。やはり民間でいえばなるべく平等に、みんなが利用できることを考えますけれども、どうしても行政になると、先ほども言ったように縛りがある。ここからここまでしかだめだと。特例として少しはいいですよと

いうことですが、その中から言ったときに、どうしてもお上の考え方というふうには受け取りやすい。

なぜかと言ったら、お上というのは「知らしむべからず由らしむべし」という昔の、明治時代の言葉がまだ頭の片隅にあるわけでございます。やはり住民サービスということ、それから広域ということ考えたときに、村内だけではなくて、いろいろな人が使える手法をもう1回考えていただきたいと思うわけです。

2番目の里山から東を見下ろしたときということでございますが、実は東から今、田植えがほとんど全部終わっています。東よりも西の方から東を見たときに、その田植えの稲穂が風になびいている。まさに原風景でございます。きれいです。やはり西山の里山をきれいにしていくことは、村の豊かさを示す第一だと思います。

そういう中から言ったときに、この里山整備ということは、村長も先ほどから言っております。それから、昨日は小林議員からも言われておりますけれども、西山の方、もうのすごく水はけが悪い。だけれども、非常に米がうまいのだと。これは私も聞いております。そういうことから言ったときに、村長が「ブランド化、ブランド化」というようなことを、昨日からよく声にしておりますけれども、まさにブランド化できるものではないか。

これは安曇米がうまいということで、私が思っていたのですけれども、安曇の人に言わせると、「何言っているんだい、山形の米、あれはうまい。あの米を俺は買いに行くんだ」ということを、私、聞きました。やはり、それだけうまい米をつくっているのです。それから言ったときに、自信を持って、里山整備の中からこの村の原風景を保ちながら、また豊かな村というふうに思いますけれども、村長、それについてどのようにお考えか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今、うまい米という話がありましたけれども、私もうまいという話を聞きましたので、それを少しいただいて食べたことがあります。それは上大池の、どちらかというとまだ下の方といいますか、湿田の米で、それをはぜかけ米にして、というものだったのですけれども、本当にうまいという評判が立って、わずかなものですから、そんなに大々的に宣伝はしていませんが、あつという間に全部売れたという、そういったこともあります。

やはり需要は結構あるようですし、またそれも仕掛け方でいろいろな道が開けると思います。そういう評判があるということは大変ありがたいことだと思いますし、大

いにまたそういったことをヒントに、何かそういったところで、新しい試みができればいいと思いますし、そっちの方にはアンテナを高くしながら進めて参りたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 村長もそこまで認識いただくというのはありがたいことで、またそれをふるさと納税に結びつけていけば、余計に周りの人たちが喜んでくれると思うわけです。

次に、小さな声も村長に届くという、委員会とか組織というような会合に出てくる方々、しかし出てこない人たち、出られない方、この人たちの声というものがやはり重大でございまして、ましてや昨日も質問の中に、今、村というよりも区未加入の方がいっぱいいる。そういう人たちはどこに発信していいのか、どこに発言していいのか、こういうこともあるわけございまして、やはり声を聞くというようなシステムも考えていければと思うのですが、それについてはどのように考えておられるでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 昨日の大月議員の質問の中にありましたけれども、やはり何か提案をして、そういったものが真剣に考えていただいて、少しでもそれが改善につながったとか、参考になったということを繰り返すことがやはり一番大事だと思います。

何か要望したけれどもそれっきりどうなったかわからないよと、こういうことを何回か繰り返しますと、村民の皆様も多分「もう役場も別に何をしゃべったって、どんなことを言ったって、何も聞かないや」ということになってしまいます。いただいた意見には1つ1つ誠実に答える、そのことが一番大事だと思いますし、そういう心がけでいきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 本当に一人ひとり、村民が8,000人。たかだかと言ったら怒られますけれども、本当に小さなコンパクトな村でございます。8,000人、これ、聞けない人数ではございません。東京都のように1,300万の人たちの意見を全部聞くわけにはいかない。だけれども、この村の特性からいったら、非常にコンパクトで聞きやすいということがいったときに、いろいろな考え方をもちて聞いていただきたいと思うわけでございます。

4番目の福祉施策ということで、高齢者に対して、また福祉ということに対して、手厚い村であるということは感じるわけですが、福祉というのは高齢者であり、生活困窮者であり、また生活弱者でありというのが福祉だというふうに捉えがちですが、福祉というのは村民8,000人すべての方が心地よく、また幸せに、豊かに暮らせるということが大前提であるわけですが、どこかで取り残されるような福祉施策というのは非常にまずいことだと。若いも若きも、やはり村の中で幸せに、豊かに暮らせるように考えたときに、いま一度、福祉施策ということについて、もっと村民全体として考えていただければと思います。

最後に、5番目ですが、5番目の質問のところ、実は「市民タイムス」6月3日にこういうのがあった。これは皆さんご存じだと思うのですが、皆さん知っていますよね。本当に、史談会という組織が村の歴史について一生懸命、いろいろな資料を残してくださっています。これは村の行政の団体ではございません。外郭団体でございまして、任意で一生懸命やっている。その中で、今、県文化財保護協会から表彰されたということでございます。地道な努力でございます。

そういう中において、先ほど私が質問した穴観音、竹田城、小坂城等、それぞれちゃんと資料を残しております。それについて、やはり村として、この資料に基づいてどういうふうにこれを、その歴史ある文化財として保護していくかという方向性があるかどうか。これについて、もう一度、お尋ねいたします。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 保護という観点からですと、村の史跡として指定文化財に指定するとかということがあるので、この場合には指定するための手続があって、すぐ指定になるかどうかというのはここではちょっと答えられませんが、保護とか保全とか活用ということがされて初めて、地域の資源として生きてくるものですから、先ほど村長の答弁の中でも申されましたとおり、やはりここに住む人が地域資源としてそれを知ることがまず一番大切で、それによって、ここに住んでよかったとか、この村に住む喜びとか誇りといったものが出てきて、地域にどうかかわっていくかということが住民の皆さんの中から出てくれば、それこそ保全につながったり活用につながるものだと思っております。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） よくそのところ、教育長、前回はそういう答弁として、私、聞かせていただきました。しかしながら、今現在、史談会できちんとした資料を残し

ていると。それから言ったときに、その資料を目にしたときに、「そこに行きたいけれども一体どこにありますか」と聞かれることもあります。ましてや、朝日村にも山城というのがあって、ちゃんとそこに石碑が立っています。そういうことから言ったときに、個人のものであろうとも、やはり熱意をもって話をして、その中から協力をしていただけるように持って行くということが非常に大切だと思います。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） ただいま、制限時間の60分を超えたわけでありましてけれども、ただいまの西牧議員の質問に対して、根橋教育長、その分についてだけ、お答えをお願いします。

根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 私有地でもありますので、今後、検討させていただきます。

○議長（平沢恒雄君） よろしいですか。

ここで休憩いたします。11時5分に再開いたしますので、お願いいたします。
休憩。

（午前10時57分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前11時05分）

◇ 三 澤 一 男 君

議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位9番、三澤一男議員の質問を行います。

三澤一男議員、質問事項1「村長の政治姿勢を伺う」を質問してください。

三澤一男議員。

（12番 三澤一男君 登壇）

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 議席番号12番、三澤一男です。本定例会一般質問2日目、最後の質問者になります。村長、最後ですから、よろしくお願いいたします。

本庄村長は、本年2月に行われた村長選において、7項目の公約を掲げて当選されました。4月開催の臨時会でも施政方針を述べていますが、初めての一般質問になり

ますので、公約の中で特に主だった項目と関連のある施策についてお伺いいたします。

1、安心して住みよい村づくり。第5次山形村総合計画も前期最終年度になり、見直しの時期に来ていますが、計画でも健康で安心して暮らせる山形として、将来を託す子どもや村を支えてきた方、現役世代の福祉施策・高齢者支援の充実を取り上げています。3点ほどお伺いします。

1) 他の自治体の中には、子どもを産み育てる環境の整備として、保育園、小学校の給食費無料化をしていますが、本村としての考えをお聞きいたします。

2) 国民健康保険制度の見直しが始まるが、村の医療費額が大きな負担割合増になる可能性があります。現在の制度で40歳になった方の特定健診を無料化、または健診料を減額し保険料、医療費の低減に努力している自治体があるが、村としてのお考えは。また、広域に移行する進捗状況をお伺いします。

3) 健康延伸の取り組みとしてウォーキングコース、健康体操が村民になかなか認知されていない状態ですが、健康カード等をつくり、ポイントを付与し、健診料に反映できる、または健康表彰するようなシステムづくりは考えられませんか。

2番目として、自主財源の確保、効率的な財政運営、自立を選択した村の財政は大変厳しい。歳入は直近平均では村税25%、地方交付税は37%、村債8%、国庫支出金・県支出金13%、その他一般財源4%だが、歳入増は見込みにくい。どのように考えているかお伺いいたします。

1) 29年度第1号補正額の歳入は62%、1億4,200万円を基金繰入で帯を結びましたが、今後、財源振りかえは考えておりますでしょうか。また、平成27年度決算で歳入を見ると、人件費を含む義務的経費は38%、物件費・補助費等経常的経費は40%、その他繰出金・積立金13.7%、投資的経費は8.5%しかありません。厳しい財政状況です。効率的といっても、今後迎える施設老朽化対策、新規事業や要望のある伝承館等の建設の考え方を伺いいたします。

3番目として、村民の要望に応える柔軟な行政組織。

1) 危機管理体制の充実として、山形村のBCP（事業継続計画）はどうなっていますか。

2) 要望に応えるための職員研修の内容と組織変更等は考えているかお伺いいたします。

以上、質問が長くなりましたが、通告に基づく質問とさせていただきます。答弁をおねがいたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 三澤一男議員の質問にお答えをいたします。「村長の政治姿勢を伺う」のご質問であります。まず、「安心して住みよい村づくり」の1番目のご質問であります。

他の自治体の中には、子どもを生き育てる環境の整備として給食費の無料化ということですが、保護者の負担感の大きいものはやはり保育料だと思われれます。昨日も教育長から申し上げておりますが、保護者の負担軽減のためにはまず保育料の軽減を優先的に考えまして、そのあと、総合的に判断をしながら、どんな方法があるか、軽減策を考えていきたいというふうに考えております。

次に、2番目のご質問であります国民健康保険制度の見直しが始まる特定健診の無料化ということですが、村では特定健診が開始された平成20年度、自己負担額が3,000円でありましたが、平成22年度は2,000円に引き下げ、さらには平成23年度からは1,000円に引き下げて現在に至っております。近隣市村では朝日村が今年度から自己負担額を500円に引き下げたようではありますが、おおむね1,000円というのが近隣の状況であります。

節目の年齢の方を無料とすることについては、実施市町村ごとに対象年齢を定めております。40歳は特定健診のスタートの年齢のため、対象としているところが多いようであります。

村の特定健診の受診率は直近の3カ年とも35%前後で、40%を上回ることがなかなかできない状況であります。節目の年齢の無料化については、年代別の医療費の状況や受診率等を踏まえ、対象年齢と実施方法について今後の検討事項とさせていただきたいと思っております。

次に、広域国保に移行する進捗状況であります。先日、大池議員の質問にお答えしておりますので、ここでは省略させていただきます。

次に、3番目のご質問の健康延伸の取り組みとウォーキングコースについてであります。健康寿命延伸の取り組みとして、平成28年度に健康寿命延伸推進委員会を設置し、村民の皆様が健康に過ごしていただくため、検診率の向上や運動継続の取り組みについてご意見をいただいております。昨年度もウォーキングコースの設置やウォーキング体験会を開催し、村民の皆様にご参加をいただいております。

この委員会でも、健診を受診した方や継続的に運動を行っている方、介護予防事業に参加した方などにポイントを付与して啓発をしてはどうかというご意見をいただいています。今年度中には近隣市町村の取り組みも参考にしながら、健康寿命延伸につながる具体的な取り組みとして考えていきたいと思っております。

次に、「自主財源の確保、効率的な財政運営」の1番目のご質問であります、厳しい財政状況で効率的といっても、今後迎える施設の老朽化対策や、新規事業や要望のある伝承館等の建設の考え方がありますが、4月の臨時会で議決をいただいた補正予算では、予算の帯を結ぶための基金の繰り入れを計上しましたが、今年度できるだけ歳出予算を抑制し、最終的には取り崩しをしないで済むような財政運営を目指していきたいと思っております。

今後迎える施設の老朽化対策であります、昨年度、山形村公共施設等総合管理計画を策定いたしました。先ほども申し上げましたが、平成32年度までには個別施設の長寿命化計画の策定が必要となっております。まだ国から詳細な指針は示されておりませんが、山形村は築20年以上の建物が7割もあります。更新時期が集中することもありまして長寿命化計画をできるだけ早目に策定し、財政負担が重ならないような計画を策定していきたいと考えております。そのためにも、公共施設整備基金の充実に優先的に図っていきたいと考えております。また、かねてから要望の高い伝承館の建設について、将来に向けては老朽化施設の更新や人口減少による公共施設の利用率の変化も考え、施設の集約化・複合化・転用などについて検討が必要だと思います。財源をどうするか。また、費用対効果の高い施設になるか。時代に合った施設であるかなど、あらゆる角度から検討を重ねたいと考えております。

次に、村民の要望に応える柔軟な行政組織の1番目のご質問の「危機管理体制の充実として山形村のBCPは」についてであります。昨年、9月定例会一般質問で、増澤議員がBCP（業務継続計画）について質問をしております。その中で、村としては平成29年度に防災計画の職員対応マニュアルに追加すると答弁をしております。長野県内で平成28年度末現在の策定済み市町村は11団体で、昨年より2団体増えておりますが、小規模な市町村ほど策定が遅れている傾向だと聞いております。大規模災害時により厳しい現実に直面することが想定され、また近年、災害が頻発していることもあり、早々に実施したいと考えております。

次に、2番目のご質問の要望に応えるための職員研修の内容と組織変更等は考えているかについてであります。初めに職員研修の内容であります。職場において上司

などが仕事を通じて行う職場研修、職務から離れて研修所等で行う研修、また、県や広域連合等への派遣研修などを柱とし、それぞれを連携させながら制度化していきたいと考えております。組織の変更についてであります。子育て支援を充実させるために、出生時から子どもに係る窓口を一本化するなど、保育園、子育て支援課、教育委員会の事務組織の見直しを行う予定であります。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 1番目の質問に戻らせていただきます。給食費を無料化できないかということで、昨日も同僚議員が聞いておりました。小学校ということで聞いておりましたけれども、私は保育園もということで、拡大的に質問させていただいたわけです。ほかの市町村はやはり移住促進、子育てがしやすい村だということ、そういう中で見て、それで移住してくるケースもあるというふうに伺っておりますので、ぜひその辺のところは、確かに保育料、その辺のところを軽減することも大事なのですけれども、1つはもう少し軽減できるような対策がとれないか。様子を見ながらというお話も今、答弁の中にあっただと思いますが、その辺は今後どのような検討をしていくか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 今の保育園の給食費無料化でございますが、現在、保育料の中に給食も含んだ中で徴収いたしておりますので、今回の軽減策を提案させていただきます保育料の中に入っておりますので、給食費の軽減も同時に行うという形になっております。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 入っているということで、例えば0円になるという方の場合は、どういうふうに。それはもう全く、給食費は無料になるというふうに考えてもいいわけですね。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 保育料と保育園の給食の関係ですけれども、保育園の場合は保育料をいただいているわけですが、所得階層によってそれぞれ保育料が違うわけで、0円の方もいるわけですが、保育園の給食の場合には、副食を行政の義務として与えるということになっております。それで、園児の方は主食のご飯を持ってくるわけですね。副食は行政の責任で提供するという考え方です。ですので、これも特殊な例で

すけれども、例えばパンを出す場合は、パンはまた別だとやっているところもあって、パンを用意する場合には主食を出すことになるものですから、パンのお金はもらいますというところもあるということも聞いています。要するに、保育園の場合は、保育料と給食費の考え方がちょっと違うものですからあれですが、そんな状況であります。

先ほどの質問でありました、これからのことでありますけれども、一番優先的には保育料をどの辺まで、0円にするかどうかも含めて、どの程度まで優遇、軽減できるかということを見極めながら、その次がこのことだというふうに、順位としてはその後になると考えております。以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） わかりました。昨日も、その辺のところも同僚議員が質問しておりますので、できるだけ軽減措置をとっていただいて、所得階級、その段のところはどうするんだというお話もありましたので、その辺のところも解消できるような形で進めていただければと思っております。

それから、昨日の話の中で、小学校には滞納というようなことがあったと聞いておりますが、これは保育園の場合にはどうなっていますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 保育園の保育料の滞納ということでしょうか。数名おまして、具体的には申し上げられないのですが、滞納者はおります。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 昨日のお話で、小学校には滞納の方がいて、ある程度、納入するにしても目安がついてきているというお話をいただいておりますけれども、保育園もそういった意味では、そんな目安がついているかどうか、1点だけお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 滞納者には督促等を出しておりますして、定期的にこちらから連絡をしまして、納期についての相談をさせていただいております。今現在、何名かの方には定期的に納めていただいておりますが、なかなか追いつかないというのが現状ではあります。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） できるだけその辺のところは、集金システム等いろいろあるでしょうけれども、こまめに督促行為をしていただかなければいけないのかなと思いま

すので、そんな努力をしていただきたいと思います。

それから、今の保育園の保育料の件については以上ですが、次に国民健康保険の制度の見直しのところで、健診料の無料化をしている市町村があるので、村はどうなっているのでしょうかという質問をさせていただきました。

今後、検討事項だというようなお話になっておりますけれども、この辺のところは、実は村はたしか1,000円ですよ、今。隣の村は500円ぐらいとなっておりますし、近隣の中ではそういうことで、ここを下げることによって健診率を上げるということになっておりますので、その辺のところはもう一度、村としては考えをお聞きしたいなと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 本当に山形村の特定健診の受診率、先ほどの答弁にもございましたけれども、40%を超えるのがなかなか難しい状況でして、未受診者の方には個別にご案内もしたりですとか、28年度におきましては在宅の栄養士、保健師等の力も借りまして、戸別訪問もさせていただいて、受診勧奨に努めたりということも行っております。ですけれども、毎年必ず受けるというところが定着していない方がいらっしゃるものですから、一方で増えた分、また一方では受診率が下がってしまうというような状況の中で、なかなか爆発的に受診率が向上しないという現状であります。

事務担当は住民課の国保の係ではありますけれども、実際に住民の方に健診の受診率向上や特定保健指導まで含めての健康管理を担っているのは保健師、栄養士でありますので、今後とも保健福祉課と連携をとりながら、十分対応はしていきたいと思っております。

その中で、今回ご指摘をいただきました無料の件ですとか、ほかの市村の受診料の件はこちらでも情報は把握しておりますので、それをもとに、また2つの課で連携をとって対応してまいりたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） これも市民タイムスさん、3月31日だったか、塩尻も現行、段階的になっているのを一律500円にするということも載っております。そういった意味では、これも財政のことになりますから、近隣市町村に合わせろとは言わないですけれども、できるだけそういうことをやることによって健診率を高めていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

それから、先ほど健康保険の制度が変わるところで、村長は昨日も聞いていた同僚議員がいますので、今日はあまり答弁いただかなかったのですが、1点だけ、県の方向というのは大体昨日もお伺いしましたし、先般、私どもの委員会でもお聞きしておりますので、大体の傾向はつかめているのですけれども、課税、要は……。

○議長（平沢恒雄君） ちょっと質問を中断いたします。

（サイレン鳴る）

○議長（平沢恒雄君） 質問を再開してください。

三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 広域化になった場合に、やはり関心事は税負担がどうなるかということだと思うのです。

その中で、今、村の徴収方法というか課税方法は、4税方式という形で行っているのですけれども、広域化になった場合には、3税方式になるということを知ると、一旦「では、3税方式になれば、負担額は少なくなるのかな」と思うのですが、その辺のところも、やはり現行の医療費額の高い、低いというのがあって、それに応じてシミュレーションされて決まるというお話も聞いておりますので、今は示されていない段階なのですが、その辺のところは、今の県の方向は、そんなように考えているのだけれども、村もそれに準じたような形になるのかどうかだけお聞きしておきたいなと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 先だつての勉強会でも、県の出前講座の中でもお話がございましたけれども、長野県におきましては、3方式で徴収しているのは3つの自治体のみという形ですので、その他、山形村も含めまして、全部4方式になっております。いわゆる資産割が入った形になっております。県では、最終的に長野県全体として必要とされる給付費と必要な総額を各市町村に対して、まずは3方式で示し、さらに実際に市町村が4方式を今現在使用している場合には、4方式によるものも、標準保険料率として村には示されるというものであります。

ですので、後期高齢者の医療制度のように、長野県、押しなべて統一の保険料にはなりませんので、あくまでも県は標準モデルを該当する市町村に示し、後は山形村でしたら山形村の国保の運営協議会の中でお諮りをして、最終的に決定するのは山形村であると。そういう形になっております。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） これ自身はまだ過渡期であるというのと、まだ方向が決まっていない。ただ、全体に、市町村としてもかかわり合いながら、一旦集めたのを納入して、それからまた再分配を受けるというようなシステムになるということになれば、そんなには変わらないなと思うのですけれども、広域化することによって、極端な変化はないと思うのですが、その辺に対する緩和措置もあるというふうに聞いておりますので、その辺のところは今の状態であまり心配しなくていいのかなと思うのですが、その辺のところをもう一度、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 先般もご説明を申し上げましたが、長野県においては、2回ほど納付金の試算を行っております。やはり数値が各市村、ばらばらだったこともありまして、実際には1回目は山形村は非常に保険料率、いわゆる納付金に必要なために、集めなければいけない保険料総額が現状よりもかなり乖離した数字が出てまいりました。ただ、ご承知のように、県内で一番高いところは本当に何倍にも上がっておりますので、そういったところについては返還をしなくてもいい特別な措置をして、激変緩和をすることは基本的には決まっておりますが、ただ、何%上昇する市町村まで激変緩和の対象にするのかといった、そういった詳細な基準は決まっておりませんし、それから保険料率の徴収率も100%に近いところと90%のところを同じように激変緩和の対象にするということについても、まだ議論がされていないという状態であります。

結論から申し上げますと、山形村は、2回目は1,000万円、2,000万円単位での保険料率の差額でしたので、今、現状は、山形村は1億円を超える基金を保有しておりますので、それから前年度、29年度までの清算金もかかわってまいりますので、細かい数字は今の段階では申し上げることはできないのですけれども、急激に上昇するという心配はないのかなというのが担当の今持っている感想であります。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 了解しました。とにかくそういうことでいくと、そんなに大きな変更はないだろうということで、広域化に向けて進んでいるというふうに理解してよろしいでしょうか。わかりました。

健康延伸の取り組みの件に移らせていただきます。健康延伸の取り組みとして、ウォーキングコース、健康体操、それから今回もその延長線上として補正で健康器具の設備等の計画も出されております。

そういったことから行くと、やはりそういったものを設置する場合には、何らかの動機づけ、それからインセンティブを設けるような必要があるのではないかということで、このポイント制ということで質問させていただきましたら、たまたまこれ、この6月になって、塩尻市さんもそんなことをやりますよというようなことが市民タイムさんの記事にも載っておりましたので、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 堤保健福祉課長。

○保健福祉課長（堤 岳志君） ポイント制の関係でございますが、先ほど答弁でも若干触れさせていただきましたが、それぞれウォーキングコースをはじめ健康寿命の取り組みについての、効果を上げる取り組みとして重要なものということで、近隣市町村でも実施している市町村は多々ございます。また、県のACEプロジェクト等でも紹介されている部分がありますので、その辺は前向きに、推進委員の皆様にもご意見を頂戴しながら、何らかの形で今年度つくりたいということで、今、作業をしているところでございます。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） そういうことで、できるだけ健康に対する取り組みの動機づけをそんな形で進めていただければ、先ほどの健康を増進することによって、医療費の軽減にもなりますので、その辺のところはぜひそういった形で進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

今度は村長の公約の中の自主財源の確保の部分のところに移らせていただきます。私のとった統計の数値は数年間の平均値ですから、これはばらついておりますけれども、やはりこういうふうなところを、そんなに何らか大きな事業でもやらない限り、国保税も臨時財政対策債等も発行もできないわけですから、そんなにはこの辺のところの数値は変わるとは思えないのですけれども、今回、1)で聞いております公共施設の整備基金条例等を見ますと、意外と使いやすくなっていて、最後は村長が認めれば、みたいなのが大体の条例にはあるのですけれども、今回、これをかなり、当初、現在、残高で8億1,000万円ぐらいあったのですかね。それを切り崩しているわけですが、そういったことから言うと、先ほど村長は、できるだけ取り崩ししないということもおっしゃっておりましたので、そんなことから言って、この辺りのことは何らかの交付税措置なり、何らかの対応ができるのかどうか、その辺のところをお聞きしたいなと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 今回、議員の質問の中に、1億4,000万円という基金の繰り入れというようなことを言われているのですけれども、この公共施設整備基金につきましては、約1億1,000万円。その他の基金で3,000万円というような形の中で、1億4,000万円かとは思っているのですけれども、村長答弁にありましたように、この基金につきましては、取り崩しをしないような形で29年度は何とかしていきたいと考えております。

先ほどもありましたけれども、公共施設整備計画というもののの中に、どうしても今後、維持管理というか更新が必要になってきます。平成20年からこの公共施設の整備基金というのが設置されておまして、毎年1億円近く積み立ててきております。29年度、初めて取り崩しということで予算を帯を結ばせていただいたわけなのですが、どうしてもこれから、ある程度の基金を持っていないと更新ができないという部分が出てきますので、この財政計画もそうですけれども、なるべく基金は取り崩さないような形の中で運営をしていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） そういった中で、公共施設の件になってきましたものですからお聞きしたいのですけれども、先ほども西牧議員が聞いておりました。山形村の公共施設等の総合管理計画、これが策定されていて、この中で現在、村が抱えているものをこのまま現状維持でやっていくと、過去5年間には村がかけたそういうお金が2億8,500万円ぐらい。それが今後、9億8,000万円ぐらい必要になるというような、これは村がつくったものですから、そういう試算ができています。そういうことから言うと、今言う8億円ぐらいが仮に1億円減ってしまうと、7億円。これがこのまますぐ事業計画になっていくわけではないので、それはそれで、今後、積み上げていくという方向はいいことだと思いますけれども、1点だけ、こういうものに対して、考え方の一端で、国なんかも推奨しているPFIという方式があります。このPFIというのは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用するというので、それで公共サービスの提供を民間主導で行うということです。これは外国などは大分いろいろとやっていることがあるようですが、日本もかなり、これを見ますと、内閣府、国交省、文科省、いろいろなところでこれを推奨しているのです。ですから、こういう公共施設に関しては、ある意味では、先ほどから出ていましたスカイランドですとか、ああいうものが該当するかどうかは別としまし

でも、民間のノウハウを使いながら計画をしていく。

これは内閣府で行きますと、この29年度の改訂版で推進アクションプランというのがあります。内閣府の民間資金等調達事業推進室というのがあります。こういうところでも、こういうものを使ったらどうでしょうか。文科省も同じようなので事例が、これは日本の事例ではないようなのですけれども、公共図書館の運営、経営。

ですから、今後、山形村がやっていかなければいけないような仕事はなかなか国の公金対象にはならないよというお話をずっとお聞きしていますので、こんなところも選択肢の1つとして考えられたらどうかなということです。その辺のところ、少し村長の考えをお聞きしたいなと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今のPFIの件になりますけれども、これは今、三澤議員のご指摘にもございましたけれども、アメリカなどでは大分、有名人といいますか財閥や何か公共のものをつくって、その名前をつけて、体育館なんかは結構あるようですし、学校なんかをつくることもあるということも聞いたことがございます。

これがすぐ山形村で、有効にこの制度が使えるかどうかということとはなかなか難しい面もあるかと思っておりますけれども、いろいろなご意見を伺いながら、先ほども申し上げましたが、とにかく知恵を出し合っただけということでもありますので、アンテナを高くして、いろいろなシステムとかいろいろな制度を検証しながら考えていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） 村長、そういうことで、1つの考え方として村長ご存じのようですし、これはもう大分前から言われていることですから、そういうことも考えなければいけない。とにかく国から交付税をもらってこい、もらってこいという形で行っても、なかなか対象事業が見当たらないとなると、手詰まりになってしまうということもありますので、その辺のところは柔軟に検討されたらどうかなと思います。

それから、同じような考え方の中で、今回も清水寺の改修等を行っているのですが、世の中にクラウドファンディングというシステムとか、そういうふうに行っているところがあります。

これはある事業を対象に、ふるさと納税に近い考え方になると思うのですが、あまり大きな金額ではないのですが、広くこういうことをやりたいので、これに対して寄付してくれませんか、これはネット上で皆さんに公募しながら、こういう金額を集

めてこんなことをやりたいのですというときに使える。これは購入型と寄附型というスタイルがあるようですけれども、寄附型というようなを使えば、村の文化財だったかもしれませんが、清水みたいなところはもう少し広く、歴史的な文化財で、小さな村で一生懸命やっているのだけれどもなかなか苦労しているよという訴えで、いつまでどのぐらい集めたいんだということを発信するようなことをやったらどうかなと思うのですが、この辺はまだやっていないようですけれども、このようなことはどうなのでしょう。これは教育長ですか。財政ですか。お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 宮越財政係長。

○総務課財政係長（宮越卓也君）今出ましたクラウドファンディングの考え方なのですが、先進事例としまして、鎌倉市でクラウドファンディングを実施しているということだったものですから、その方にお話を聞く機会があったのですが、全国中でクラウドファンディングはもうやっておりますので、鎌倉市ほど知名度があっても、なかなかお金が集まらないとお聞きしまして、鎌倉市は、駅に向かう地図みたいなものにクラウドファンディングを使って設置したと聞いているのですが、どうしても寄附者にメリットがないと、なかなか集まらないということがありまして、寄附者の名前を掲載すれば若干集まったということを知っております。ですので、クラウドファンディングを実施するときは何か一工夫してから実施すればいいかと思っておりますので、今後そちらも活用するよう検討していければと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君）先ほどのふるさと納税の件でもありません。こういったクラウドファンディング、より多くの人からいただいて、村の施設を改修していくことはなかなか難しいのかもしれませんが、それもやはりやり方、アピールの仕方、その辺のところを考えながらやっていけば、有効な方法になるのではないかなと思いますし、今もそういったことで検討された経緯もあるということですから、もう一歩進めていただければと思います。

その中で、もう1点だけ。実はこれも最近の新聞記事ですけれども、公共施設、水道なんかの配管の途中に発電機を入れるという。これ、載ってましたので、担当の方は見られているのではないかなと思いますけれども、これ、メーカー名はある空調機なんかをやっている、そういうメーカーなので、ここが小電力を、水道配管の配管途中に入れることによって発電をして、それで電力需要を賄うと。この場合に、ここは自治体からのシステム設置費用は徴収せず、ということが書いてありま

した。

ですから、これはそういうところだけ村で見つけて、その会社に連絡して、「こういうところがあるけれども、どうだい」というふうに言えば乗ってくれるのではないかなという記事だったものですから、私も持っていたのですけれども、そういうことで、電力販売をしますから、それを徴収しないで設置してくれるということになりますので、後は条例等でどうなるかわかりませんが、そんな考えがあるということだけ、ご存じであったら答弁いただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 私も新聞で読んだかと思うのですが、水道の関係で、配管に発電するものを追加に加えるというようなことだったと思うのですが、やり方はいろいろあるようであります。実際に自治体が行ったケースとか、事業者が行うケースというのは、今、議員の言われたとおりであります。なかなかやはり条件等が非常に厳しいという。条件がよくなければ対応できないということと、それからまた、何かあったときに大きな影響が出てしまうということがあるものですから、その事業自体はいいことだとわかってはいるようなのですけれども、反面、事故の影響も大きいということがあって、なかなか踏み切れないというようなケースの中で、試行的にというようなことで記事は載っていたかと思っております。

村でもそういうものがあって、条件が合えば、また取り入れていければとは思いますが。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） システムの設置費用は徴収せずというのに私は魅力を感じていまして、事故等のことにつきますと、やはり重要な、村に供給する水道なり何なりというところに設置することになれば、何かあった場合にはそれこそ大変なことになりますから、その辺のところは万全を期すということは当然必要だと思います。そういったものがあるというのはやはり念頭に入れながら、自分のところの財政の一助になればという意味でご紹介申し上げましたので、またこの記事はそのうち回してもいいと思いますので、ご検討お願いしたいと思います。

それから、今の件でクラウドファンディングを含めた資金調達の件は、それぞれ村民の方は村で一生懸命、事業のどんな交付金があるかなと探してくれということでお話しはありますけれども、なかなか難しい状態においては、繰り返しになりますが、PFI、クラウドファンディング、それからこういったような事業を取り入れて

いただきたいなと思います。

それから、村民の要望に応える柔軟な行政組織、危機管理体制の充実はどうしているかということで質問をさせていただいております。先ほども答弁いただきまして、まだまだ去年9月定例で同僚議員が質問していただきまして、9月、29年度は早々に取り組むということを経務の担当課長が申し出ておりました。そういうことからいくと、進捗は、先ほどお聞きしたようにあまり進んでいないように伺ったのですが、もう一度、答弁をお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 業務継続計画なのですが、昨年一般質問で29年度には早々に手をつけるということでありました。そんなことでありましたので、現在、県の指導をいただきながら、計画を担当者がつくっている状況ではあります。防災訓練が行われる日までは何とか大まかなものができればとは考えておりますので、目標としては9月3日ですか、防災訓練までは何とかしたいと思っておりますし、できなければ年度中には必ず作成したいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） ぜひそういった形で進めていただきたいなと思います。

それから、先般、6月になってからですが、全国の議長会でたまたま防災施設を見学することができました。それは池袋にある区の防災センターなのですが、そこで実際に、関東大震災なり東日本大震災なりの震度を体験できるという、これはほかのところにもあるのですが、それに行きました。

そうしましたら、やはり、平常時はいいのですが、実際にそれがあつたときにはどうすればいいかというのがわからないぐらい大変なことになります。この地域というのは糸魚川静岡構造線上にあるとあって、一番地震があり得る可能性があるということですので、ぜひとも先ほどの答弁にかかわらず、危機対応を進めていただきたいなという中で、1点だけ村長にお伺いします。

危機対応ということになったときに、今、副村長がいないという状況です。このときに、村長、どういう考えでいるか。村長人事についてどのように考えているか、これだけお聞きしたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 危機対応の関連で、現在、副村長が空席になっているわけですが、それと災害の発生の際の指揮伝達というか、そういったところの

不安はないかということだと思えるのですけれども、考え方としましては役場で例えば……。

○議長（平沢恒雄君） 説明、中断してください。

（サイレン鳴る）

○議長（平沢恒雄君） 説明を再開してください。

○村長（本庄利昭君） 災害の発生時の体制のことですけれども、例えば今、役場の正規の職員が大体80人ちょっとぐらいですか。全体ですと、臨時の方も合わせると100人を超えるぐらいいるわけなのですが、それぞれの、例えば災害が起きた場合、一番はそこにいる人間が、ずっと私がここに24時間いるわけでは当然ありませんし、例えば誰が指揮をとるにしても、その人間がいない場合が当然あるわけですから、いないときでも、当然、誰が指揮をするかということになります。

一番の問題は、縦の組織の話だと思えるのですけれども、誰がいなければ誰、誰がいなければ誰ということをやっと決めておく、これが一番大事だと思います。ですので、それは副村長に限らず誰でも、どんな職場の人間であってもそうなのですが、いない場合にどうするかというのは、事前にどういう順序だということを確認しておくということで対応は十分できると考えております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） これは本当に、万々が一のいろいろなことを想定しておかなければいけない。想定できないで震災になってしまったというケースも随分あるわけですから、その辺も十分考慮した上で、また今後の人事を検討していただければと思います。

それから、最後になりますけれども、時間がありません、要望に応えるために組織変更等ということをお聞きしましたら、子育て支援センター、教育委員会、この辺のところを一体化したいなという答弁をいただいております。これは実際にはいつぐらいまでにそんなシステムづくりをするか、お聞きしたいなと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 組織の見直しの関係でありますけれども、できるだけ来年度4月の改正を目指しておりますので、逆算しまして、遅くとも9月か12月の議会にある程度のもので示せるように、という日程で進めております。

もう1つ、やはり一番大事だと思っておりますのは、組織の見直しというのは役場の内部の改革といいますか、内部の話でありまして、実際に村民の皆様が使う場合に

どうかという視点が当然あるわけで、これからその検討を始めるわけでありますけれども、それぞれの課、関係者が集まって、こうなればどうかと、いろいろなシミュレーションをしていただく中で、本当にこれがいいかというのはもう一度、先に一本化ありきという話ではなくて、一本化に向けて進んではまいります、もしそれが不都合な場合には、また変わる可能性もあります。そんなことでお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○9番（三澤一男君） そういうことで、村民目線に立っていただいて、行政組織は、山形の場合はここにきて、ワンストップで仕事ができないケースがままあります。そういうことから言うと、そういった行政効率のいい見直しをしていただきたいなど。これは本当に村民目線に立って、そういうところを検討していただきたいと思います。

今日は村長の考えの一端をお伺いしました。議員は一般質問という形でお伺いしたことをお伺いしますが、村長も精いっぱい、答弁いただいたと思います。村長も新任された立場ですから、旗振りをしたら誰もついてこなかった、なんていうことは言わないで、我々も一緒に、議会の立場も、やはり一緒にその辺も考えながら進めていきたいなと思いますので、これからの向かう方向や気概は十分に示していただいて、指導力を発揮していただきたいなと思います。

余分なことを申し上げましたけれども、村長のこれからの活躍を期待させていただいて、質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 以上で三澤一男議員の質問は終了しました。

◎散会宣告

○議長（平沢恒雄君） これで一般質問はすべて終了しました。それでは、本日の会議の日程はすべて終了しましたので、これにて閉議し散会といたします。

（午後 0時05分）